

報道機関各位

片平地区まちづくり会
委員長 今野 均
特定非営利活動法人都市デザインワークス
代表理事 榊原 進

片平地区 避難状況等検証調査の報告について

片平地区まちづくり会（片平地区連合町内会を母体とした組織）と都市デザインワークスでは、東日本大震災における各町内会の対応や避難所運営などについて独自の検証調査を協働で実施しました。その調査結果を仙台市に対して、下記のとおり報告を行います。報道機関の皆様については、是非取材いただき、情報発信に御協力お願いいたします。

記

- 日時 平成23年9月20日（火）15:00～
- 場所 仙台市役所本庁舎2階第5委員会室
- 出席者 （予定）
 - 仙台市
市民局長及び次長、市民協働推進部長、
地域政策部長 他
 - 片平地区まちづくり会
委員長、副委員長、各町内会長 他
 - 都市デザインワークス
代表理事 他
- 内容 （予定）
 - ・ 本調査結果及び今後の対応方針の報告
 - ・ 報告をふまえての意見交換
- その他 別添の下記資料を参照下さい。
 - ・ 調査結果概要（A3）
 - ・ 災害時における今後の対応方針（裏面）

■本件に関するお問合せ先■

都市デザインワークス 榊原（電話 022-264-2405）

片平地区まちづくり会 災害時における今後の対応方針

1. 住民は、まず自分や家族の身を守り、ご近所と助け合う。
 - ・ 各世帯では、非常食や飲料水、懐中電灯などの防災用品を準備し、家具等転倒防止対策を行う。
2. 町内会は、あらかじめ地区内に一時避難場所を設定する。災害の状況に応じて、住民は、近くの一時的避難場所に集合する。
 - ・ 集まった人たちで協力し合い、安否確認報告、救出等の活動を行う。
 - ・ 状況や指示に応じて、指定避難所へ避難するか、帰宅する。
 - ・ 一時避難場所は、集会所、公園・広場を活用するほか、マンションロビー、お店、事業所などに、あらかじめ協力を求める。
3. 町内会は、住民と協力して、安否確認と在宅避難者の支援を行う。
 - ・ 特に、要援護者の支援については、名簿作成や支援内容などについて協議する場（片平地区連合町内会、片平地区社会福祉協議会、片平地区民生委員児童委員協議会が参加する「分科会1：安心・安全部会」の小委員会）を早急につくる。
4. 指定避難所等（小学校、市民センター）は、行政・施設職員と避難している人が中心に運営し、片平地区まちづくり会はそれをサポートする。
5. 片平地区まちづくり会委員長は、災害の状況に応じて、片平地区災害対策委員会を開設する。
 - ・ 災害対策委員会では、各町内会や避難所などの状況等を共有し、その対策方針を協議・決定する。
6. 連合町内会は、町内会未加入マンション等への町内会加入を働きかける。
7. 下記について、仙台市および関係団体に対して要望する。
 - ・ 仙台市に対して、各種情報の共有化と地域防災活動等への支援を要望する。
 - ・ 仙台市に対して、市民センターへの支援物資の配布を要望する。
 - ・ 仙台市および東北大学に対して、避難する外国人の支援体制の充実を要望する。
 - ・ 仙台市およびJR・民間事業所等に対して、帰宅困難者の対応改善を要望する。
 - ・ 仙台市および観光施設に対して、観光客の避難誘導など地域と連携した対応改善を要望する。

【第2回全体会（平成23年9月4日）にて承認】

